（その１４）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。
※項目ごとに別葉とすること。

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳	項　目（該当するものに○）	(2)光熱水費　(3)備品・消耗品費　(4)事務所費					
支出の目的	金　額	年	月	日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
郵便料（切手代）	16,000	26	1	7	日本郵便㈱太田飯田郵便局	群馬県太田市飯田町794-2	
家賃	90,000	26	1	23	㈱協栄エステート	群馬県館林市富士見町7-20	
事務所清掃代	42,000	26	1	27	㈱シャイン	群馬県太田市粕川町122-3	
自動車リース料	74,970	26	1	27	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
事務所家賃（12ヶ月分）	643,500	26	1	31	笹川ひろよし後援会	群馬県太田市小舞木町270-1	
電話使用料	18,311	26	2	3	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
機械警備監視料	35,700	26	2	10	群馬総合ガードシステム㈱	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5	
家賃	90,000	26	2	25	㈱協栄エステート	群馬県館林市富士見町7-20	
事務所清掃代	52,500	26	2	25	㈱シャイン	群馬県太田市粕川町122-3	
電話使用料	18,324	26	2	26	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
自動車リース料	74,970	26	2	27	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
自動車修理代	35,878	26	2	28	㈲原口電装サービス	群馬県館林市美園町20-13	
機械警備監視料	18,360	26	3	10	群馬総合ガードシステム㈱	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5	
郵便料（切手代）	28,600	26	3	18	日本郵便㈱太田飯田郵便局	群馬県太田市飯田町794-2	
写真プリント代	11,990	26	3	24	カメラのキタムラ太田店	群馬県太田市飯塚町1439-1	
この頁の小計	1,251,103	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）					
その他の支出		←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。					
合　計							

（その１４）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。
※項目ごとに別葉とすること。

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳		項　目 (該当するものに○)	(2)光熱水費　(3)備品・消耗品費　(4)事務所費					
支出の目的	金額		年月日			支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
印刷機保守料	68,250		26	3	24	理想科学工業㈱	東京都港区芝5-34-7田町センタービル	
社会保険手続	75,832		26	3	24	やまと労働法務事務所	群馬県太田市東本町21-19	
電話使用料	16,247		26	3	25	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
自動車損害保険料	36,320		26	3	25	三井住友海上火災保険㈱	東京都千代田区神田駿河台3-9	
自動車損害保険料	46,560		26	3	25	三井住友海上火災保険㈱	東京都千代田区神田駿河台3-9	
家賃	90,000		26	3	25	㈱協栄エステート	群馬県館林市富士見町7-20	
自動車リース料	74,970		26	3	27	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
機械警備監視料	18,360		26	4	10	群馬総合ガードシステム㈱	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5	
郵便料（切手代）	24,600		26	4	16	日本郵便㈱太田飯田郵便局	群馬県太田市飯田町794-2	
自動車損害保険料	40,370		26	4	16	三井住友海上火災保険㈱	東京都千代田区神田駿河台3-9	
自動車修理代	58,200		26	4	22	カーコンビニ倶楽部BPロックス	群馬県太田市小舞木町350	
家賃	90,000		26	4	24	㈱協栄エステート	群馬県館林市富士見町7-20	
自動車リース料	74,970		26	4	25	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
自動車修理代	93,000		26	4	25	天笠モータース	群馬県太田市新田木崎町217	
電話使用料	18,662		26	4	25	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
この頁の小計	826,341							
その他の支出								
合　計								

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１４）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。
※項目ごとに別葉とすること。

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳		項　目 (該当するものに○)	(2)光熱水費　(3)備品・消耗品費　(4)事務所費					
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
機械警備監視料	18,360	26	5	12	群馬総合ガードシステム㈱	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5		
電話使用料	18,953	26	5	22	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1		
自動車タイヤ保管料	10,800	26	5	22	㈱ニッタタイヤ	群馬県太田市龍舞町5235		
家賃	90,000	26	5	22	㈱協栄エステート	群馬県館林市富士見町7-20		
自動車リース料	74,970	26	5	27	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2		
機械警備監視料	18,360	26	6	10	群馬総合ガードシステム㈱	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5		
家賃	90,000	26	6	24	㈱協栄エステート	群馬県館林市富士見町7-20		
自動車修理代	17,000	26	6	25	天笠モータース	群馬県太田市新田木崎町217		
自動車リース料	74,970	26	6	26	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2		
電話使用料	19,719	26	6	28	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1		
機械警備監視料	18,360	26	7	10	群馬総合ガードシステム㈱	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5		
事務所火災保険料	14,000	26	7	18	㈱全管協共済会	東京都中央区八重洲2-1-5東京駅前ビル5F		
家賃	90,000	26	7	24	㈱協栄エステート	群馬県館林市富士見町7-20		
自動車リース料	74,970	26	7	25	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2		
収支報告監査手数料	97,790	26	7	25	眞下武久税理士事務所	群馬県太田市新井町514-14		
この頁の小計	728,252							
その他の支出								
合　計								

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１４）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。
※項目ごとに別葉とすること。

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳	項　目（該当するものに○）	(2)光熱水費　(3)備品・消耗品費　(4)事務所費					
支出の目的	金　額	年月日			支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
電話使用料	16,665	26	7	26	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
求人掲載料	32,400	26	7	26	㈱求人ジャーナル	群馬県高崎市上大類町1033	
郵便料（切手代）	41,000	26	8	7	日本郵便㈱太田飯田郵便局	群馬県太田市飯田町794-2	
郵便料（郵便）	14,673	26	8	9	日本郵便㈱太田郵便局	群馬県太田市飯田町948	
機械警備監視料	18,360	26	8	11	群馬総合ガードシステム㈱	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5	
社会保険手続	39,116	26	8	21	やまと労働法務事務所	群馬県太田市東本町21-19	
家賃	90,000	26	8	22	㈱協栄エステート	群馬県館林市富士見町7-20	
パソコン保守料	200,000	26	8	26	㈲e-システム	群馬県太田市下浜田町1087-13	
自動車リース料	74,970	26	8	27	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
電話使用料	19,417	26	9	1	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
機械警備監視料	18,360	26	9	10	群馬総合ガードシステム㈱	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5	
社会保険手続	50,851	26	9	24	やまと労働法務事務所	群馬県太田市東本町21-19	
電話使用料	17,289	26	9	25	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
自動車車検代	74,374	26	9	25	オートプラザ	群馬県桐生市広沢町4丁目1970-14	
郵便料（切手代）	16,400	26	9	25	日本郵便㈱太田郵便局	群馬県太田市飯田町948	
この頁の小計	723,875	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）					
その他の支出		←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。					
合　計							

（その１４）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別葉とすること。

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳	項　目（該当するものに○）	(2)光熱水費　(3)備品・消耗品費　(4)事務所費					
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
家賃	90,000	26	9	25	㈱協栄エステート	群馬県館林市富士見町7-20	
自動車リース料	74,970	26	9	26	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
自動車修理代	91,841	26	10	3	富士スバル㈱太田店	群馬県太田市飯塚町1620-1	内10,000円クーポン券
機械警備監視料	18,360	26	10	10	群馬総合ガードシステム㈱	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5	
電話使用料	21,419	26	10	21	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
家賃	90,000	26	10	24	㈱協栄エステート	群馬県館林市松原一丁目21-10	
自動車リース料	74,970	26	10	28	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
機械警備監視料	18,360	26	11	10	群馬総合ガードシステム㈱	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5	
電話使用料	20,591	26	11	22	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
家賃	90,000	26	11	26	㈱協栄エステート	群馬県館林市松原一丁目21-10	
自動車修理代	88,852	26	11	27	富士スバル㈱太田店	群馬県太田市飯塚町1620-1	内10,000円クーポン券
郵便料（切手代）	24,600	26	11	27	日本郵便㈱太田飯田郵便局	群馬県太田市飯田町794-2	
自動車損害保険料	60,870	26	11	27	三井住友海上火災保険㈱	東京都千代田区神田駿河台3-9	
自動車リース料	74,970	26	11	28	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
コピー機リース料	24,300	26	12	3	日本ＧＥ㈱	大阪府大阪市福島区福島7-15-26大阪YMﾋﾞﾙ	
この頁の小計	864,103	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）					
その他の支出		←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。					
合　計							

（その１４）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。
※項目ごとに別葉とすること。

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳	項　目（該当するものに○）	(2)光熱水費　(3)備品・消耗品費　④事務所費					
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
機械警備監視料	18,360	26	12	10	群馬総合ガードシステム㈱	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5	
電話使用料	27,730	26	12	21	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
自動車維持費	30,186	26	12	24	富士スバル㈱太田店	群馬県太田市飯塚町1620-1	
家賃	90,000	26	12	25	㈱協栄エステート	群馬県館林市松原一丁目21-10	
自動車リース料	74,970	26	12	26	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
この頁の小計	241,246	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）					
その他の支出	431,153	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。					
合　計	5,066,073						

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 組織対策費 ）←項目別区分(小分類)を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
記念品バッチ代	22,000	26 2 24	道の駅おおた	群馬県太田市粕川町701-1	
出張費	83,500	26 4 30	㈱ジャルパック	東京都品川区東品川2-4-11野村不動産天王洲ビル	
出張費	26,780	26 8 19	㈱JTB首都圏国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内B4階	
出張費	18,000	26 9 1	㈱エヌトラベル	富山県富山市五福3601-13	
出張費	22,000	26 9 2	地域公共交通の活性化及び再生を目指す議員連盟	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院議員会館第2-1022	
レンタカー代	54,000	26 12 13	㈲原口電装サービス	群馬県館林市美園町20-13	
レンタカー代	217,080	26 12 16	㈱トヨタレンタリース群馬	群馬県高崎市東町80	

この頁の小計	443,360
その他の支出	590,653
合計	1,034,013

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 大会費 ）←項目別区分(小分類) を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
報告会（飲食代）	222,000	26 8 25	雄飛荘ロイヤル	群馬県太田市東長岡町1110	
報告会（会場代）	89,780	26 8 25	雄飛荘ロイヤル	群馬県太田市東長岡町1110	

この頁の小計	311,780	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出	0	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。
合計	311,780	

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 行事費 ）←項目別区分(小分類) を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
研修会費（記念品用）	15,000	26 1 16	おかめ堂	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館地下一階	
新年役員会飲食代	70,000	26 2 5	ザクラスオブルミノス	群馬県太田市飯塚町801	
新年役員会飲食代	41,000	26 2 5	ザクラスオブルミノス	群馬県太田市飯塚町801	
研修会費（弁当代）	133,300	26 3 12	㈱レストランモア	東京都千代田区隼町4-1	
会議費弁当代	12,010	26 3 13	和風レストラン次郎	群馬県館林市高根町240	
研修会費（バス代）	229,700	26 3 25	㈱矢島タクシー太田観光サービス	群馬県太田市東本町30-18	
研修会費（バス代）	55,850	26 3 25	㈱矢島タクシー太田観光サービス	群馬県太田市東本町30-18	
新年役員会飲食代	48,000	26 3 26	㈲東楊軒	群馬県太田市岩松町594-6	
新年役員会飲食代	30,000	26 3 26	㈲東楊軒	群馬県太田市岩松町594-6	
グラウンドゴルフ大会賞品代	32,522	26 3 27	㈱ベイシア尾島店	群馬県太田市安養寺町15	
会議費飲食代	36,000	26 3 30	一本木	群馬県邑楽郡板倉町籾谷2482-1	
会議費飲食代	11,901	26 3 30	一本木	群馬県邑楽郡板倉町籾谷2482-1	
グラウンドゴルフ大会賞品代	11,760	26 4 7	㈱トライアルカンパニー太田由良店	群馬県太田市由良町872	
研修会費（茶菓代）	12,212	26 4 9	㈱カワチ薬品館林東店	群馬県館林市楠町3613-1	
研修会費（乗船代）	24,080	26 4 11	公益財団法人東京都公園協会	東京都新宿区歌舞伎町2-44-1	
この頁の小計	763,335				
その他の支出					
合計					

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 行事費 ）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
研修会費（入場料）	10,320	26 4 11	公益財団法人東京都公園協会	東京都新宿区歌舞伎町2-44-1	
研修会費（入場料）	26,230	26 4 11	日本電波塔㈱	東京都港区芝公園4丁目2-8	
研修会費（弁当代）	47,520	26 4 11	㈱人形町今半フーズプラント	東京都江東区白河2-23-12	
会議費飲食代	34,000	26 4 13	丸め屋	群馬県邑楽郡明和町千津井260-1	
会議費飲食代	18,940	26 4 13	丸め屋	群馬県邑楽郡明和町千津井260-1	
グラウンドゴルフ大会お茶代	15,000	26 4 16	㈱カインズおおたモール店	群馬県太田市飯塚町626-1	
役員会飲食代	168,000	26 4 25	ティアラグリーンパレス	群馬県太田市細谷町1	
役員会会場代	109,700	26 4 25	ティアラグリーンパレス	群馬県太田市細谷町1	
研修会費（バス代）	79,638	26 4 28	㈲北関東観光	群馬県邑楽郡邑楽町大字篠塚790	
研修会費（バス代）	26,262	26 4 28	㈲北関東観光	群馬県邑楽郡邑楽町大字篠塚790	
会議費飲食代	31,000	26 5 9	㈱萬家	群馬県太田市清原町319-3	
会議費飲食代	14,339	26 5 9	㈱萬家	群馬県太田市清原町319-3	
グラウンドゴルフ大会お茶代	14,976	26 5 12	㈱ベイシア大泉店	群馬県邑楽郡大泉町いずみ2-3086-50	
グラウンドゴルフ大会賞品代	19,800	26 5 12	㈱ジョイフル本田HC新田店	群馬県太田市新田市野井町556-1	
研修会費（弁当代）	71,280	26 5 13	㈱人形町今半フーズプラント	東京都江東区白河2-23-12	
この頁の小計	687,005				
その他の支出					
合計					

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 行事費 ）←項目別区分(小分類) を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
研修会費（バス代）	101,070	26 5 22	㈱矢島タクシー太田観光サービス	群馬県太田市東本町30-18	
研修会費（バス代）	84,130	26 5 22	㈱矢島タクシー太田観光サービス	群馬県太田市東本町30-18	
会議費飲食代	45,000	26 6 20	レストラン美濃里	群馬県千代田町上五箇422	
会議費飲食代	75,000	26 7 4	㈲木村家	群馬県太田市龍舞町5382	
会議費飲食代	28,680	26 7 4	㈲木村家	群馬県太田市龍舞町5382	
会議費飲食代	45,000	26 7 9	大黒屋	群馬県邑楽郡邑楽町篠塚1478-2	
会議費飲食代	25,700	26 7 9	大黒屋	群馬県邑楽郡邑楽町篠塚1478-2	
研修会費（バス代）	78,940	26 7 28	㈱矢島タクシー太田観光サービス	群馬県太田市東本町30-18	
会議費飲食代	33,000	26 7 29	おたふく食堂	群馬県邑楽郡千代田町舞木1902-1	
会議費飲食代	21,560	26 7 29	おたふく食堂	群馬県邑楽郡千代田町舞木1902-1	
研修会費（茶菓代）	11,596	26 8 6	㈱カワチ薬品館林東店	群馬県館林市楠町3613-1	
会議費飲食代	33,000	26 8 10	はすみ	群馬県邑楽郡板倉町大字板倉1248-3	
会議費飲食代	23,990	26 8 10	はすみ	群馬県邑楽郡板倉町大字板倉1248-3	
会議費飲食代	42,000	26 8 24	レストランふくだ	群馬県邑楽郡明和町大佐貫691-2	
会議費飲食代	22,800	26 8 24	レストランふくだ	群馬県邑楽郡明和町大佐貫691-2	
この頁の小計	671,466				
その他の支出					
合計					

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）

←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 行事費 ）←項目別区分(小分類) を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
研修会費（バス代）	195,000	26 8 25	㈱ワールドツアーズ	群馬県邑楽郡大泉町西小泉5-14-6	
研修会費（バス代）	53,000	26 8 25	㈱ワールドツアーズ	群馬県邑楽郡大泉町西小泉5-14-6	
会議費飲食代	69,000	26 8 25	ザクラスオブルミノス	群馬県太田市飯塚町801	
会議費飲食代	39,000	26 8 25	ザクラスオブルミノス	群馬県太田市飯塚町801	
会議費飲食代	55,000	26 8 26	㈱ジョイフルパークジョイハウス	群馬県館林市美園町15-7	
会議費飲食代	45,160	26 8 26	㈱ジョイフルパークジョイハウス	群馬県館林市美園町15-7	
会議費飲食代	27,000	26 8 28	海幸	群馬県邑楽郡大泉町朝日4-8-10	
会議費飲食代	24,400	26 8 28	海幸	群馬県邑楽郡大泉町朝日4-8-10	
会議費飲食代	30,000	26 9 4	仲家	群馬県邑楽郡邑楽町中野1601	
会議費飲食代	25,000	26 9 4	仲家	群馬県邑楽郡邑楽町中野1601	
会議費お茶代	11,520	26 9 6	㈱ベイシアおおたモール店	群馬県太田市飯塚町626-1	
研修会費（入場料）	44,000	26 9 16	㈱浅間園	山梨県笛吹市一宮町東新居600	
研修会費（昼食代）	64,800	26 9 16	四季の香り	山梨県南都留郡富士河口湖町船津1200-1	
会議費飲食代	63,000	26 9 25	太田グランドホテル	群馬県太田市飯田町1370	
会議費飲食代	52,000	26 9 25	太田グランドホテル	群馬県太田市飯田町1370	
この頁の小計	797,880				
その他の支出					
合計					

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 行事費 ）←項目別区分(小分類) を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
研修会費（バス代）	74,920	26 9 30	㈱矢島タクシー太田観光サービス	群馬県太田市東本町30-18	
研修会費（バス代）	117,920	26 9 30	㈱矢島タクシー太田観光サービス	群馬県太田市東本町30-18	
研修会費（バス代）	48,100	26 9 30	㈱矢島タクシー太田観光サービス	群馬県太田市東本町30-18	
研修会費（弁当代）	146,880	26 10 20	㈱人形町今半フーズプラント	東京都江東区白河2-23-12	
研修会費（写真代）	14,410	26 10 22	カメラのキタムラ太田店	群馬県太田市飯塚町1439-1	
グラウンドゴルフ大会賞品代	13,197	26 10 31	㈱ベイシアおおたモール店	群馬県太田市飯塚町626-1	
研修会費（茶菓代）	11,331	26 11 4	㈱カワチ薬品館林東店	群馬県館林市楠町3613-1	
研修会費（弁当代）	46,440	26 11 6	㈱人形町今半フーズプラント	東京都江東区白河2-23-12	
グラウンドゴルフ大会お茶代	18,432	26 11 12	㈱ベイシアおおたモール店	群馬県太田市飯塚町626-1	
会議費弁当代	19,880	26 11 25	登利平大泉南店	群馬県邑楽郡大泉町朝日5-27-21	
研修会費（バス代）	59,229	26 11 25	つゝじ観光バス㈱	群馬県館林市本町三丁目4-20	
研修会費（バス代）	55,071	26 11 25	つゝじ観光バス㈱	群馬県館林市本町三丁目4-20	
会議弁当代	10,600	26 11 28	㈱とりせん富士見町店	群馬県館林市富士見町12-60	
会議費飲食代	35,200	26 11 29	㈱ﾗｲﾌｼｽﾃﾑ ﾏﾘｴｰﾙ太田	群馬県太田市西矢島町601	
会議費会場代	30,800	26 11 29	㈱ﾗｲﾌｼｽﾃﾑ ﾏﾘｴｰﾙ太田	群馬県太田市西矢島町601	
この頁の小計	702,410				
その他の支出					
合計					

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）

←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 行事費 ）←項目別区分(小分類) を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
会議費飲食代	97,174	26 12 11	㈱ジョイフルパークジョイハウス	群馬県館林市美園町15-7	11/22利用分
会議費会場代	274,400	26 12 13	ティアラグリーンパレス	群馬県太田市細谷町1	12/1利用分
研修会費（バス代）	234,380	26 12 13	㈱矢島タクシー太田観光サービス	群馬県太田市東本町30-18	10/24利用分
研修会費（バス代）	154,210	26 12 13	㈱矢島タクシー太田観光サービス	群馬県太田市東本町30-18	10/24利用分
会議費会場代	95,040	26 12 19	太田ナウリゾートホテル	群馬県太田市飯田町1267	

この頁の小計	855,204	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出	229,229	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。
合計	4,706,529	

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 交際費 ）←項目別区分(小分類) を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ゴルフコンペ参加費(プレー費実費)	11,020	26 4 16	真名子カントリー倶楽部	栃木県栃木市西方町真名子436-1	
ゴルフコンペ参加費(プレー費実費)	13,120	26 5 17	鳳凰ゴルフ倶楽部	群馬県太田市北金井町903	
観緑樹会参加費	15,000	26 5 29	群馬県建築業組合連合会	群馬県前橋市小神明町613-10	
ゴルフコンペ参加費(プレー費実費)	10,770	26 6 18	アパホテル㈱栃木の森ゴルフ場	栃木県栃木市大久保町888	
ゴルフコンペ参加費(プレー費実費)	10,690	26 7 16	城山カントリー倶楽部	栃木県足利市小俣町4008	
ゴルフコンペ参加費(プレー費実費)	10,808	26 10 15	足利カントリークラブ	栃木県佐野市飛駒町6380	
ゴルフコンペ参加費(プレー費実費)	10,710	26 10 30	赤城国際カントリークラブ	群馬県前橋市富士見町赤城山2036	

この頁の小計	82,118
その他の支出	1,437,865
合計	1,519,983

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 選挙対策費 ）←項目別区分(小分類)を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
布	11,025	26	11	25	(株)クラフトハートトーカイ館林店	群馬県館林市東広内町2944-8	
缶お茶代	61,560	26	11	25	アミール邑楽中野店	群馬県邑楽郡邑楽町中野2116	
祈祷料	30,000	26	11	29	長良神社	群馬県館林市代官町11-38	
拡声装置リース料	180,075	26	12	13	総合電機㈱	群馬県館林市富士原町1127-10	
宿泊費実費弁償	102,482	26	12	19	堀越冨士夫	東京都千代田区富士見1-12-16	
宿泊費実費弁償	18,792	26	12	19	鈴木留里子	東京都目黒区目黒4-1-8サンハウス自然園101	
だるま代	57,240	26	12	26	深谷	群馬県高崎市上豊岡町95	

この頁の小計	461,174
その他の支出	24,332
合計	485,506

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）

←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 備品・消耗品 ）←項目別区分(小分類) を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
文具代	15,876	26 11 28	ダイソーアオヤマ館林店	群馬県館林市松原1-3-28	
雑貨代	14,915	26 11 29	パッケージプラザ館林店	群馬県館林市瀬戸谷町2291-1	
茶菓代	28,000	26 11 28	㈱寺岡商店	群馬県館林市本町1-5-34	
雑貨代	12,528	26 12 16	総合電機㈱	群馬県館林市富士原町1127-10	

この頁の小計	71,319	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出	36,350	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。
合計	107,669	

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 事務所費 ）←項目別区分(小分類)を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
土地建物借上料	500,000	26 11 21	富士嶽神社	群馬県館林市富士原町1127	11/27～12/15
コピー機リース代	100,000	26 12 16	㈱ナカヤマ	群馬県館林市北成島町2582-2	

この頁の小計	600,000	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出	7,020	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。
合計	607,020	

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　寄附金　）←項目別区分(小分類)を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
寄附金	5,000,000	26 11 26	笹川博義	群馬県太田市小舞木町270-2	公認料

この頁の小計	5,000,000	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出	0	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。
合計	5,000,000	

（その１５）　　※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)(ア)機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 印刷製本費 ）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
自由民主印刷代	400,442	26 2 24	㈱小粋	群馬県館林市大手町7-18	
自由民主印刷代	1,283,495	26 2 24	㈱小粋	群馬県館林市大手町7-18	
自由民主編集代	100,000	26 8 9	㈱太田タイムス社	群馬県太田市薮塚町1326	
自由民主印刷代	454,140	26 12 25	太陽印刷工業㈱	群馬県桐生市三吉町2-7-53	

この頁の小計	2,238,077	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出	0	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。
合計	2,238,077	

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)(ア)機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 荷造発送費 ）←項目別区分(小分類)を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
新聞折込料	731,063	26 2 24	㈱小粋	群馬県館林市大手町7-18	
新聞折込料	712,854	26 11 11	㈱栃木オリコミ・センター両毛支社	群馬県太田市東新町328-1	

この頁の小計	1,443,917
その他の支出	0
合計	1,443,917

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　(イ).宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 印刷製本費 ）←項目別区分(小分類) を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ポスター印刷代	144,900	26 3 24	㈱アド・レーベン	群馬県太田市植木野町1024-2	
広報板製作代	496,800	26 7 9	㈱ヤマコー	京都府綴喜郡宇治田原町緑苑坂54-2	
撮影代	17,000	26 12 20	シマダスタジオ	群馬県太田市高林東町1641	

この頁の小計	658,700
その他の支出	0
合計	658,700

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　(イ)宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 荷造発送費 ）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
両面テープ代	41,955	26 8 12	遠藤商会㈱	東京都墨田区石原4-30-2-1階	

この頁の小計	41,955	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出	6,540	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。
合計	48,495	

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　(イ)宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 宣伝広報費 ）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ホームページ証明書作業代	15,000	26 1 23	(有)ｅ－システム	群馬県太田市下浜田町1087-13	
ホームページ保守更新料	200,000	26 2 25	(有)ｅ－システム	群馬県太田市下浜田町1087-13	
ホームページサーバードメイン更新料	69,000	26 9 25	(有)ｅ－システム	群馬県太田市下浜田町1087-13	

この頁の小計	284,000
その他の支出	0
合計	284,000

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　(イ)宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　宣伝自動車購入・維持費　）←項目別区分(小分類) を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
遊説車タイヤ代	54,600	26 2 21	㈱ニッタタイヤ	群馬県太田市龍舞町5235	
遊説車拡声器取付	10,500	26 4 25	㈲水野電装	群馬県太田市西矢島町335	
遊説車損害保険料	51,910	26 11 27	三井住友海上火災保険㈱	東京都千代田区神田駿河台3-9	

この頁の小計	117,010
その他の支出	0
合計	117,010

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　(ウ).政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 笹川博義君を励ます会 ）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
案内状印刷代	357,000	26 3 24	田商ピーアール㈱	東京都新宿区西早稲田1-11-6ﾌﾞﾗｲﾄﾝﾋﾞﾙ1階	
記念品袋代	21,600	26 4 11	村山包装㈱	群馬県太田市新島町121-1	
飲食代	18,579	26 4 14	山崎酒造㈱	群馬県太田市新田木崎町966	
飲食代	19,130	26 4 17	山川酒造㈱	群馬県邑楽郡千代田町赤岩185-3	
飲食代	18,840	26 4 17	龍神酒造㈱	群馬県館林市西本町7-13	
飲食代	173,880	26 4 21	㈱柿の葉すし本舗たなか	奈良県五條市住川町1490	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ支払い2014/6/10 JCB
交通費	62,120	26 5 1	つゝじ観光バス㈱	群馬県館林市本町三丁目4-20	
記念品袋代	11,448	26 5 2	村山包装㈱	群馬県太田市新島町121-1	
記念品代	247,500	26 5 8	新虎	群馬県太田市本町22-32	
記念品代	259,200	26 5 8	㈱新田乃庄	群馬県太田市寺井町896-1	
飲食代	22,421	26 5 8	分福酒造㈱	群馬県館林市仲町3-15	
場内看板代	45,900	26 5 14	㈱コサイン	東京都品川区東大井2-6-1	
飲食代	1,182,243	26 5 14	㈱霞ガーデン	東京都千代田区永田町1-1-1憲政記念館内	
交通費	92,300	26 5 22	㈱矢島タクシー太田観光サービス	群馬県太田市東本町30-18	
記念品代	18,000	26 5 22	新虎	群馬県太田市本町22-32	
この頁の小計	2,550,161				
その他の支出					
合計					

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）

←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　(ウ)政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 笹川博義君を励ます会 ）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
記念品代	123,120	26 5 22	㈱新田乃庄	群馬県太田市寺井町896-1	
お礼状印刷代	150,120	26 5 22	田商ピーアール㈱	東京都新宿区西早稲田1-11-6ﾌﾞﾗｲﾄﾝﾋﾞﾙ1階	

この頁の小計	273,240	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出	56,817	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。
合計	2,880,218	

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　書籍代　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
住宅地図代	42,000	26 11 26	㈱刊広社前橋営業所	群馬県前橋市下石倉町28-3	

この頁の小計	42,000
その他の支出	49,402
合計	91,402

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　⑤寄附・交付金　(6)その他の経費 （　寄附金　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
寄附金	2,000,000	26 1 23	笹川ひろよし後援会	群馬県太田市小舞木町270-1	
寄附金	1,000,000	26 7 2	笹川ひろよし後援会	群馬県太田市小舞木町270-1	
寄附金	10,000	26 7 25	日本保育推進連盟	東京都千代田区麹町3-5-1全共連ﾋﾞﾙ麹町館6階	

この頁の小計	3,010,000	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出	0	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。
合計	3,010,000	

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　⑤寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 交付金 ）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
交付金	3,096,000	26 3 25	自由民主党群馬県支部連合会	群馬県前橋市大手町1-13-14	
交付金	1,200,000	26 7 9	自由民主党館林支部	群馬県館林市羽附町671	
交付金	1,010,000	26 9 12	自由民主党群馬県支部連合会	群馬県前橋市大手町1-13-14	
交付金	43,976	26 10 31	自由民主党太田支部	群馬県太田市小舞木町270-1	
交付金	300,000	26 11 27	自由民主党群馬県邑楽郡第二支部	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	
交付金	300,000	26 11 27	自由民主党群馬県邑楽郡支部	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	
交付金	300,000	26 11 27	自由民主党群馬県館林市第一支部	群馬県館林市仲町1-10	
交付金	300,000	26 11 27	自由民主党群馬県館林市第二支部	群馬県館林市羽附町671-2	
交付金	300,000	26 11 27	自由民主党群馬県館林市第四支部	群馬県館林市富士見町7-16ヒルサイドスクウェア1F	
交付金	300,000	26 11 27	自由民主党群馬県邑楽郡第三支部	群馬県邑楽郡板倉町海老瀬2577	
交付金	300,000	26 11 27	自由民主党群馬県太田市第七支部	群馬県太田市藤阿久町430-8	

この頁の小計	7,449,976
その他の支出	0
合計	7,449,976

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）

←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１６）

(4) 本部又は支部（政治団体の設立届出のなされているもの）に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	3,096,000	26 3 25	自由民主党群馬県支部連合会	群馬県前橋市大手町1-13-14	
交付金	1,200,000	26 7 9	自由民主党館林支部	群馬県館林市羽附町671	
交付金	1,010,000	26 9 12	自由民主党群馬県支部連合会	群馬県前橋市大手町1-13-14	
交付金	43,976	26 10 31	自由民主党太田支部	群馬県太田市小舞木町270-1	
交付金	300,000	26 11 27	自由民主党群馬県邑楽郡第二支部	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	
交付金	300,000	26 11 27	自由民主党群馬県邑楽郡支部	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	
交付金	300,000	26 11 27	自由民主党群馬県館林市第一支部	群馬県館林市仲町1-10	
交付金	300,000	26 11 27	自由民主党群馬県館林市第二支部	群馬県館林市羽附町671-2	
交付金	300,000	26 11 27	自由民主党群馬県館林市第四支部	群馬県館林市富士見町7-16ヒルサイドスクウェア1F	
交付金	300,000	26 11 27	自由民主党群馬県邑楽郡第三支部	群馬県邑楽郡板倉町海老瀬2577	
交付金	300,000	26 11 27	自由民主党群馬県太田市第七支部	群馬県太田市藤阿久町430-8	
この頁の小計	7,449,976				
合計	7,449,976				

（その１３）の備考欄「うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出」について、その内訳を記載すること。

（その１７）

資　産　等　の　状　況

１　資産等の総括表

＊すべての項目について「有」又は「無」に ☑ を入れること。

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☑	☐	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☑	

＊「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を（その１８）に記載すること。

（その１８）

２　資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分	貸付先ごとの残高が100万円を超えるものの貸付金
摘　　要	金　　額	年 月 日	備　　考
笹川ひろよし後援会（貸付金	2,000,000	24 10 22	平成26年12月末日までの合計

（その２０）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

＊添付したものに　☑　を入れること。

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 27 年 5 月 20 日

政治団体の名称　自由民主党群馬県第三選挙区支部

会計責任者の氏名　茂木　和幸　㊞

＊代表者については解散年分のみ必要（通常は不要）

代表者の氏名　　㊞

＊解散の場合、「解散届」及び「資金管理団体指定取消届」（資金管理団体のみ）も同時に提出すること。

政治資金監査報告書

平成27年5月13日

自由民主党群馬県第三選挙区支部
代長　笹川　博義　殿

登録政治資金監査人　眞下武久
登　録　番　号　　第　4191　号
研修終了年月日　　平成24年7月6日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、自由民主党群馬県第三選挙区支部の平成26年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、自由民主党群馬県第三選挙区支部の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収証等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

自由民主党群馬県第三選挙区支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党群馬県第三選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上